平成２９年（フ）第２６７１号
大阪府門真市五月田町37番12号　ファミール北畠302号、前住所兵庫県川辺郡猪名川町伏見台３丁目２番地35
債務者　稲垣　修三
1　決定年月日時　平成29年７月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達友基子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年９月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１７号
島根県浜田市三隅町岡見1972番地
債務者　松本　和子
1　決定年月日時　平成29年７月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松永　直也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年９月22日まで
松江地方裁判所浜田支部

平成２８年（フ）第９４５号
京都府木津川市木津川台６丁目２番地２　ローレルスクエア木津川台19―303
債務者　隅野　良子
1　決定年月日時　平成29年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小町　崇幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年９月27日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第２７１３号
大阪市西区江戸堀１丁目25番27―708号
債務者　潮崎こと　花咲　裕昭
1　決定年月日時　平成29年７月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷　　真介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年９月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１１４９号
札幌市白石区栄通７丁目２番18号　加藤ビル205号
債務者　新堀　勝彦
1　決定年月日時　平成29年７月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増川　純人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年９月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２６４６号
大阪市住吉区長居西２丁目14番９―106号
債務者　岡部　正樹
1　決定年月日時　平成29年７月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年10月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第８４０号
埼玉県久喜市鷲宮652―５　青木ビル201　高西方、住民票上の住所埼玉県幸手市中４丁目１番11号
債務者　髙橋　則之
1　決定年月日時　平成29年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井本　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年10月３日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１９５号
愛知県岡崎市明大寺町字西郷中39番地、前住所高知県高知市北本町３丁目４番62号
債務者　西村　和倫
1　決定年月日時　平成29年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　貴弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月17日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成29年10月３日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第１２２号
長野県大町市大町3275番地５
債務者　遠山　　望
1　決定年月日時　平成29年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西尾　智美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年10月５日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２９年（フ）第２０号
三重県松阪市飯高町宮本690番地１、前住所北海道常呂郡訓子府町字西富75番地３
債務者　並木あや子
1　決定年月日時　平成29年７月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　勝彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年10月10日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２９年（フ）第１８２号
宮崎市清武町正手１丁目69番地　Ａ棟
債務者　温水　　惠
1　決定年月日時　平成29年７月10日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金丸　祥子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年10月12日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第１０６号
愛知県新城市杉山字前野18番地１、従前の住所愛知県新城市有海字稲場58番地３
債務者　織田　邦宏
1　決定年月日時　平成29年７月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　克彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年10月13日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２９年（フ）第４５号
岐阜県大垣市静里町1473番地２　サニーヒルズＢ　101号室
債務者　只野　育郎
1　決定年月日時　平成29年７月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年10月16日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第７５号
北海道伊達市大滝区優徳町66番地３紅葉団地
債務者　薗田　静枝
1　決定年月日時　平成29年７月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年９月４日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２９年（フ）第４６号
福島県喜多方市松山町鳥見山字下原4510番地、前住所福島県喜多方市豊川町米室字上川原5430番地78　ドットミサワⅢ　201号
債務者　羽入　寿一
1　決定年月日時　平成29年７月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年９月４日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２９年（フ）第８９号
茨城県筑西市関本中139番地４　大和田住宅３号
債務者　小石川聖治
1　決定年月日時　平成29年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年９月４日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２９年（フ）第１０３号
茨城県古河市横山町２丁目５番11号
債務者　三村　俊明
1　決定年月日時　平成29年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年９月４日まで
水戸地方裁判所下妻支部